

令和6年度第3回札幌方面伊達警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年3月4日（火）午後3時00分から午後4時00分まで

2 開催場所

伊達警察署 会議室

3 出席者

- | | |
|-----------|-------------|
| (1) 協議会委員 | 6人（定員7人） |
| 会 長 | 須 藤 敏 幸 |
| 副 会 長 | 舘 崎 雄 二 |
| 委 員 | 中 野 潔 |
| | 見 付 三津恵 |
| | 宇佐美 圭 孝 |
| | 小笠原 正 光 |
| (2) 警察署員 | 8人 |
| 署 長 | 佐 藤 琢 哉 |
| 副 署 長 | 三 輪 昌 広 |
| 警 務 課 長 | 藤 原 健 司 |
| 会 計 課 長 | 木 村 利 幸 |
| 生活安全課長 | 佐 藤 千 春 |
| 地 域 課 長 | 新 川 義 敬 |
| 警 備 課 長 | 沼 田 一 郎 |
| 警 務 係 長 | （ 庶 務 担 当 ） |

4 報告事項

(1) 各課からの報告・連絡事項

- 交通課関係
 - ・ 令和6年度中の交通事故発生状況
 - ・ 管内の交通事故発生状況
 - ・ 事故の特徴、事故類型
- 刑事課関係
 - ・ 昨年12月以降の主な検挙事案
- 警務課関係
 - ・ 令和7年度第1回北海道警察官採用試験の募集について

(2) 質問等に対する回答について

【委 員】 「防犯アプリはくとポリス」について教えていただきたい。

【警 察】 はくとポリスの機能としては、マップ機能での犯罪発生状況確認、防犯ブザー・痴漢対策機能、登録グループ同士での現在地送信機能、警察からの防犯メール・SNS情報発信機能、見守り活動防犯パトロール機能があります。

エリアごとの犯罪情報や家族の位置状況も把握できますので、地域の防犯活動に役立つと思います。

【委 員】 西胆振での高齢者や児童、動物等への虐待の通報がどれくらいあるのか、また、対応について教えていただきたい。

【警 察】 西胆振での統計はありませんので、伊達警察署管内の数字で説明いたします。

令和6年中、児童虐待については7件、高齢者虐待は14件を各機関へ通報しております。傾向としましては、児童虐待は減少、高齢者虐待は微増となっております。

虐待事件は、放置すれば傷害事件や殺人事件など重大な事件に発展する恐れもあることから、警察としても関係機関と連携しながら被害者を出さないよう対応をしているところです。

動物虐待についてですが、昨年、伊達署管内での認知はありません。

ただ、隣接警察署管内では猫の首なし死体が発見されるなど、動物虐待が疑われる事案も散見されます。

警察といたしましても、動物虐待事件を認知した際には、適切に対応していきたいと思っております。

5 協議事項等

(1) 今次協議会における要望・意見 高齢者の見守り活動について

【委 員】 近年高齢者が増加傾向にあり、独居生活をしており、孤独死や認知症で徘徊や行方不明事案があることを耳にするが、警察ではどのような対策を進めているのか。

【警 察】 当署では、交番勤務員が実施している巡回連絡に力を入れており、特に高齢者世帯に対して重点的に実施しております。

とりわけ、特殊詐欺防止に向けた対策、国際電話を受けない対策等を指導するとともに、非常の場合の連絡先の聴取や家族関係の聴取、生活実態や困り事等の相談対応に当たる中で管内の実態把握に当たっております。

生活安全課では、自治体の福祉関係担当者や防犯協会関係者、町内会等の団体や関係者との連携と情報の提供等を受け、連携した高齢者対策を進めております。

【委 員】 引き続き継続した対策を進め、孤独死等の防止に尽力していただきたい。

(2) 要望・意見の警察署運営への反映と報告

前回開催時にあった要望・意見を踏まえ警察業務運営に反映した結果及び継続的に施策を進めている経過について報告した。

ア 「ながら見守り活動」の促進とほくとポリスの活用

【委 員】 伊達市では、子供見守り隊を組織し地域での見守り活動を実施してきたが、小学校の統合でスクールバスによる通学が多くなっていることから見守り隊を解散している実態にある。しかし、子供達の通学は解消されても地域では子供達が住んでおり、地域で放課後遊んだりしている。こうした子供達の安全を確保するうえで、市民に犬の散歩や畑仕事等をしながら周囲にも気を配る「ながら見守り活動」を促進させようとしているが、これに関して「ほくとポリス」を活用してはどうか。

【警 察】 生活安全課では、伊達市の担当部署関係者及び町内会役員、防犯協会関係者との連絡調整を進め、「ながら見守り活動」の実施に向け積極的に参加し、同活動の活性化に向けて「ほくとポリス」をPRし促

進を図るなど、委員からの要望を反映させることができました。

なお、2月末に「ながら見守り活動」に向け伊達市長、防犯協会会長、伊達警察署長及び町内会役員や事業所代表が出席する会議が開催され、4月から正式に「ながら見守り活動」を開始することとなりました。

警察側としては、活動の促進に向け「ほくとポリス」のPR等のほか、地域警察官による警ら活動を強化しながら見守り活動をサポートしていく方針です。

イ 特殊詐欺防止に向けたネットワークの構築

【委員】 特殊詐欺防止に向け、様々な情報が被害を未然防止するために有効だと感じている。そのために被害防止に特化した情報対策が必要ではないか。

【警察】 生活安全課を中心に対策を協議し、被害防止に向けたネットワークを構築し様々な情報を共有することが重要であると結論付け、ネットワーク構築に向けた対策を進め警察署運営に反映させております。

具体的な内容として、

- ・ 伊達地方金融機関防犯連絡協議会及び自治体関係者等への連携の呼びかけの実施
 - ・ 複雑多様化し変遷する詐欺手口に関する情報の提供
 - ・ 各機関で得られた情報の集約とネットワークへの情報提供
- など、具体的な対策に向けた意思統一を図っており、4月には運用開始することとなっております。また、今後は関係機関と合同での啓発活動も実施していく方針となっております。

ウ 飲酒運転による交通事故の未然防止

【委員】 飲酒運転による交通事故に不安を感じている。

【警察】 本件に関しては、前回開催時に

- ・ 二日酔い状態に際しても飲酒運転となり得ること
- ・ 管内での発生はないが、飲酒運転での悲惨な交通事故が発生していること

に関し説明をさせていただきましたが、飲酒事故の発生に関して不安を感じているとの意見を反映し、交通課員及び地域課員により

- ・ 年末に飲食店経営者に対して、店舗訪問し啓発チラシの配布等の啓発活動の実施
- ・ 夜間時間帯における飲酒運転取締りに指向したミニ検問の実施
- ・ パトカーによるレッド走行の実施

等を実施し、今後も機会を見て継続して取り組んでまいります。

エ 壮瞥町における危険性の高い国道と道々交差点への対応

【委員】 壮瞥町における国道と道々交差点に関して、カーブで見通しが悪く、かつ、大型車両の交通量も多く速度も速いため危険だと感じている。

【警察】 当署交通課員が中心となり危険性に関する検証を実施したところ、交差点は道々側に一時停止の標識が設置されており問題はありますが、委員の意見のとおり、国道を走行する車両の一方向側がカーブのため、速度の速い車両に関しては、危険を感じる要素は認められ、署としての対策を検討中であります。

なお、危険回避に向け、カーブミラーの設置等も検討しましたが不十分と判断され、今後は、道路管理者及び自治体関係者との連携と調

整を図り対策を進める方針です。また、警察署としても通行車両の速度抑制を期するため、同路線での速度取締り及びレッド走行による警戒活動を継続しております。

6 署長挨拶

当署署長から前記4点について、

- ・ 委員の皆さんから寄せられた御意見を反映すべく、「ながら見守り活動」の推進や特殊詐欺防止の施策と対策を策定することができた。
- ・ 今後は、これらの施策を進めて機能させ、実効性のあるものへと推進していく。
- ・ 継続中の案件もあるが、引き続き検討し進める所存である。

との見解を示すとともに、今回の前段における内容も委員からの要望意見として真摯に受け止め、「ながら見守り活動」を通じた高齢者に対する対策を推進する旨を述べた。

7 会長挨拶

8 次回の開催予定

令和7年6月上旬を予定